

令和8年度

川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰の表彰対象者を募集します！

川崎市では毎年、本市における建設事業等の発展及び健全な育成に寄与することを目的に、建設技術等に関して他の模範となる事業者を『川崎市優良事業者表彰式』にて表彰しております。

昨年度から、より多くの若手社員の皆様に対し業務意欲の向上や技術習得のステップアップにつながる表彰制度となるよう、次のとおり若手技術者表彰を拡充しています。

① 若手の現場代理人を表彰しています！

40歳未満で川崎市が発注した工事の現場代理人を務めた方のうち成績上位の方を「若手現場代理人部門」として表彰いたします。

② 若手技術者部門・若手現場代理人部門では、工事業種ごとに表彰枠数を設定して表彰します！

応募いただいた候補者の中から工事業種ごとに成績上位の工事に従事した技術者を表彰いたします。

表彰対象者は、受注者からの推薦により募集しますので、以下を御確認いただき技術者の推薦をお願いします。

【募集概要】

1 表彰の対象者

1-1 若手技術者部門・女性技術者部門

川崎市が発注する工事を、適正な執行管理により特に優秀な成績(工事成績評定書における成績評点が75点以上の案件)をもって令和7年度中に完成させた、川崎市内に本社がある事業者に所属する監理技術者、監理技術者補佐(※)、主任技術者のいずれかの技術者のうち、次に定める基準を満たす方です。

※建設業法施行令第29条に定める監理技術者の職務を補佐する者

(1) 若手技術者部門

工事完成年度の年齢が満40歳未満の技術者(昭和61年4月2日以降に生まれた方)

(2) 女性技術者部門

女性の技術者

1-2 若手現場代理人部門

川崎市が発注する工事を、適正な現場運営により特に優秀な成績(工事成績評定書における成績評点が75点以上の案件)をもって令和7年度中に完成させた、川崎市内に本社がある事業者に所属する現場代理人のうち、工事完成年度の年齢が満40歳未満の方(昭和61年4月2日以降に生

まれた方)です。

※基準を満たしていれば、3部門とも重複応募が可能です。

2 推薦の応募について ※下記の応募方法1または2により応募してください。

(1) 応募期間

令和8年5月8日(金曜日)～令和8年6月3日(水曜日)(必着)

(2) 応募方法1(推奨) ※インターネットで応募ができます。

- <https://logoform.jp/form/FUQz/1531420> にアクセスいただき、必要事項の入力及び必要な書類データを添付してください。インターネット上で送付まで完結できます。※別途、推薦書を送付いただく必要はありません。

(3) 応募方法2

- 「川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰推薦書」に記入の上、必要な書類を添付し、メール、ファックス又は郵送により提出してください。

詳細については、「川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰要綱」及び「川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰選考基準」を御確認ください。

なお、表彰の選考結果については、推薦書類を基に審査委員会による審査・選定を経て決定し、7月下旬にメールでお知らせいたします。

○表彰について

川崎市優良事業者表彰とあわせて表彰いたします。

表彰式は例年、8月下旬に開催しております。

詳細については、被表彰者へ事前にお知らせいたします。

○関連資料について

表彰要綱、選考基準、推薦書様式等については、川崎市役所ホームページに掲載しております。

インターネットによる応募 <https://logoform.jp/form/FUQz/1531420>

その他関連資料 <https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000087446.html>

お問い合わせ先・提出先
川崎市財政局資産管理部検査課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話:044-200-3455
ファックス:044-200-0381
メールアドレス:23kensa@city.kawasaki.jp